

赤磐市山陽浄化センター一運転管理業務  
に係る公募型プロポーザル実施説明書

令和4年2月

赤 磐 市



## 目 次

1	業務目的	1
2	業務概要	1
3	参加資格要件	2
4	実施スケジュール	3
5	関係書類等の配布	4
6	参加申込書の提出	4
7	参加資格審査結果通知	4
8	質疑回答	5
9	参加申込の辞退	5
10	技術提案書作成要領	5
11	技術提案書等の提出	7
12	技術提案書審査基準	8
13	現地説明会	8
14	契約	8
15	その他	8
16	市担当窓口・各種書類・提出先	9

## 1. 業務目的

本業務は、赤磐市が管理する下水道施設（山陽浄化センター、ポンプ場等）の運転管理業務について、事業者の創意工夫を促し効率的な維持管理が実現できるよう、複数年契約で包括的に委託するものであり、下水道サービスレベルの維持・向上とともに業務の効率化を図ることを目的とするものである。

また、長期間に及ぶ事業遂行能力及び技術能力を有する者を受託者として選定するため、公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者を決定する。

## 2. 業務概要

(1) 業務名称 赤磐市山陽浄化センター運転管理業務

(2) 施設概要

対象施設は以下のとおりとし、その施設の概要は下表に示すものとする。

### ①山陽浄化センター

所在地	岡山県赤磐市立川373-1
敷地面積	約54,900㎡
排除方式	分流式
処理方式	水処理：凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法＋急速ろ過 汚泥処理：機械濃縮＋脱水 放流先：砂川（一級河川）
放流先水質 環境基準	環境基準類型 B
水処理施設能力	11,280㎥/日（日最大汚水量）
処理フローシート	別添-1のとおり
施設概要	別添-2のとおり

②マンホールポンプ場 25箇所

③中継ポンプ場 2箇所

④宅内ポンプ 31箇所

⑤桜が丘調整池 1箇所

(3) 業務内容等

受託者の行う業務範囲は、別紙-①に示すものとする。また、受託者の満たすべき性能は、別紙-②に示すものとし、その条件は別紙-③に示すものとする。

(4) 委託期間

本業務の委託期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）とする。

なお、業務の遂行に支障をきたすことのないよう、事前に自らの負担で引継ぎ、研修を行うものとする。

(5) 業務時間

①1日24時間、通年とする。

②災害・事故等緊急事態発生時は、市職員の指示により事態の収拾にあたること。

(6) 従事者の構成及び資格

①業務の執行にあたっては総括責任者を専任で配置すること。総括責任者の資格要件としては

以下のとおりとする。

- ・下水道処理施設管理技士の資格を有する者
- ・下水道法第22条第2項に定める資格を有し、総括責任者として、終末処理場（下水道法第2条第6項に基づく施設）の汚水浄化処理を含む維持管理業務の実務経験を3年以上有する者

②業務の従事者は、業務の処理に必要な資格を有すること。

- ・乙種第4類危険物取扱者
- ・クレーン特別教育修了者、玉掛技能講習修了者
- ・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

### 3. 参加資格要件

次に掲げる要件すべてを満たす複数企業により構成される共同企業体とする。共同企業体の構成員の数は2者とし、構成員の出資比率は30%以上であることを条件とする。また、共同企業体の代表者は、出資比率が構成員中最大であること。なお、構成員が他の共同企業体の構成員として参加することはできない。

	代表者	構成員
共通事項	<p>① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。</p> <p>② 赤磐市長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止措置を受けていない者であること。</p> <p>③ 赤磐市建設工事等暴力団排除対策措置要綱（平成18年赤磐市告示第114号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。</p> <p>④ 岡山県内の他の地方公共団体から指名停止措置等を受けていない者であること。</p> <p>⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。</p> <p>⑥ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て</p>	代表者に同じ

共通事項	<p>がなされている者でないこと。</p> <p>⑦ 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でないこと。</p> <p>⑧ 令和3年度赤磐市建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。</p>	代表者と同じ
許可又は登録	下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示1348号）に基づく下水道処理施設維持管理業者として登録を受けている者であること	問わないものとする。
営業所の所在地に関する条件	令和3年度赤磐市入札参加資格審査申請書において、日本国内に主たる営業所（本店）を有していること。	令和3年度赤磐市入札参加資格審査申請書において、岡山県内に主たる営業所（本店）を有していること。
実績に関する条件	汚水処理能力が6,300m <sup>3</sup> /日以上 の終末処理場（下水道法第2条第6項に基づく施設）の汚水浄化処理を含む維持管理を過去5年の間に履行した実績を有すること。	次のいずれかの業務を過去5年の間に履行した実績を有すること。ただし、終末処理場の汚水処理能力は問わないものとする。 ① 終末処理場の維持管理業務 ② 下水道施設の機械又は電気設備の保守点検業務 ③ 下水道施設の機械又は電気設備の設置工事
その他	実施説明書2.(6)①に示す総括責任者を専任で配置できること。	

#### 4. 実施スケジュール

内 容	日 程
公募の公告	2月18日（金）
関係書類の交付	2月18日（金）～3月1日（火）
参加申込書の受付	2月18日（金）～3月1日（火）
参加資格確認結果の通知	3月2日（水）
図書の閲覧	2月18日（金）～3月1日（火）
質疑の受付	2月18日（金）～2月25日（金）
質疑に関する回答	2月28日（月）
技術提案書の受付	3月2日（水）～3月16日（水）
プレゼンテーション	3月中旬～下旬（予定）
審査結果通知	3月中旬～下旬（予定）

## 5. 関係書類等の配布

(1) 参加申込書等は次のとおり配布する。

期 間 令和4年2月18日(金)から令和4年3月1日(火)まで  
配布方法 赤磐市ホームページよりダウンロード

(2) 技術提案書資料は次のとおり配布する。(参加申込書等と同時に配布)

期 間 令和4年2月18日(金)から令和4年3月1日(火)まで  
配布方法 赤磐市ホームページよりダウンロード  
配布資料 ア) 設計図書等(金抜)  
イ) 赤磐市山陽浄化センター運転管理業務仕様書・特記仕様書  
ウ) 赤磐市山陽浄化センター運転管理業務技術提案書(審査項目等)

(3) 図書の閲覧は次のとおりとする。

期 間 令和4年2月18日(金)から令和4年3月1日(火)まで  
午前8時30分から午後5時まで  
(ただし、赤磐市の休日を定める条例(平成17年赤磐市条例第2号)第1条第1項に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)及び各日の正午から午後1時までは除く。)  
場 所 赤磐市下市344 赤磐市役所建設事業部上下水道課⑮番窓口  
閲覧図書 施設機能確認報告書、管理年報等

## 6. 参加申込書の提出

日 時 令和4年2月18日(金)から令和4年3月1日(火)まで  
午前8時30分から午後5時まで  
(ただし、市の休日及び各日の正午から午後1時までは除く。)  
場 所 赤磐市下市344 赤磐市役所建設事業部上下水道課⑮番窓口  
提出方法 持参に限る。(郵送は不可)  
提出書類 次の書類を各一部提出すること。  
ア) 参加申込書(様式第1号)  
イ) 業務委託実績調書(別記様式1)  
ウ) 実績を証明する書類(契約書の写し又は実績証明書及び概要がわかるもの)  
エ) 下水道処理施設維持管理業者としての登録を証明する書類  
オ) 配置予定総括責任者の資格・業務経歴書  
カ) 共同企業体協定書(写し)  
キ) 共同企業体協定書に基づく覚書(写し)  
ク) 共同企業体の結成について権限を有する者の委任状

## 7. 参加資格審査結果通知

- (1) 参加資格審査結果の通知は、令和4年3月2日（水）までに通知する。
- (2) 参加資格を有しないことの通知を受けた者は、その通知を受けた日から3日（市の休日を除く。）以内に、公募型プロポーザル提案参加資格不適合理由の説明要求書（様式第3号）により説明を求めることができる。
- (3) (2)の説明を求められたときは、原則として説明を求めることができる期間の最終日（市の休日を除く。）から起算して5日以内（市の休日を除く。）に回答書（様式第4号）により回答するものとする。

## 8. 質疑回答

配布資料に対する質問がある場合には、FAXにより質問書を次のとおり送付するものとし、電話による質問は受け付けない。

### (1) 質疑受付期間及び送付先

日 時 令和4年2月18日（金）から令和4年2月25日（金）午後5時まで  
送付先 赤磐市役所建設事業部上下水道課  
FAX：(086)955-1410

### (2) 回答について

回答日 令和4年2月28日（月）  
FAXにより参加業者全者に送付する。なお、質問に対する回答は、プロポーザル実施説明書及び仕様書の追加又は修正として取り扱うものとする。

## 9. 参加申込の辞退

参加申込書提出後に本公募型プロポーザルへの参加を辞退する場合には、辞退届を次のとおり提出すること。

日 時 令和4年2月18日（金）から令和4年3月16日（水）まで  
午前8時30分から午後5時まで  
(ただし、市の休日及び各日の正午から午後1時までは除く。)  
場 所 赤磐市下市344 赤磐市役所建設事業部上下水道課  
提出方法 持参に限る。(郵送は不可)

## 10. 技術提案書作成要領

### (1) 技術提案に関する条件

#### ①見積書

見積書の金額は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの業務委託に係る金額（税込）を記入すること。なお、業務実施準備にかかる費用については、受託者の負担とする。なお、技術提案の作成にあたり、目安となる委託料は5年間で概ね5億3千万円程度（税込）を想定している。

ただし、技術提案者の自由な発想に基づいて、明確な費用の根拠が明示できる場合は、この限りではない。あわせて、見積金額の内訳を委託費内訳書に記入して提出すること。

#### ②土地及び施設の利用

受託者は、業務期間中に当該事業用地及び施設を使用貸借することができるものとするが、使用上の汚損等による弁償は受託者の負担とする。ただし、善良な管理者として、施設全体の光熱水費、通信費等の経費について節減に努めるものとする。また、受託者の事務室への通信機器等の配置及びこれら機器等に係る経費については受託者の負担とする。

### ③リスク管理及び負担

施設は管理者としての責任は市にあるが、業務範囲内における施設の維持・維持管理上の責任は原則として受託者が負うものとする。本業務に係るリスク分担については別紙④のリスク分担表によるものとする。

### ④保険加入

受託者は、業務委託期間内において、受託者が責を負うべき事由により生じた損害等（債務不履行時の履行補償に要する費用等を含む）に対応する保険等に加入すること。

### ⑤業務の再委託

業務を一括しての再委託は禁止とする。ただし、業務の一部について、市が再委託に承認を与えるものについては除外する。

## (2) 提案内容

技術提案書は、技術提案書様式に従い、以下の事項に関する提案等を記載すること。

### ①法人等の概要等

- ・概要
- ・下水道事業の業務実績

### ②下水道業務に関する管理運営の基本方針

### ③組織人員

- ・組織体制及び人員配置計画
- ・業務上必要な資格者の配置計画

### ④個別業務の実施方法

- ・運転監視操作業務
- ・保守点検業務
- ・簡易修繕業務
- ・環境計測業務実施計画
- ・電力、薬品、消耗品などの物品調達管理業務

### ⑤緊急・災害時対応方針

### ⑥安全管理方針

### ⑦その他

- ・要求水準遵守のための具体的方策
- ・周辺の配慮
- ・コスト削減のための具体的方策
- ・想定流入量と実流入量が異なった場合の方策
- ・その他

## (3) 書式、提出部数

日本工業規格『A4判』縦書き横書き左綴じ（図面等を使用する場合において『A3判』

を使用するときには、折り綴じること。)とし、項目ごとに1ページ以内に要点をまとめること。

提出部数 10部

#### (4) 技術提案書提出に関する留意事項

##### ①著作権

提出者からこの実施説明書等に基づき提出される技術提案書等の書類の著作権は、提出者に帰属する。ただし、市は本業務の範囲内で必要と認める場合には、これらの書類を無償で使用できる。

##### ②提出資料等の取扱

市から提示する資料等については、技術提案書作成にかかる検討以外の目的での使用は厳禁する。

##### ③技術提案書の無効に関する事項

次のいずれかに該当する技術提案書は無効とする。

- (ア) 同一事項に対して2通り以上提出された場合
- (イ) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (ウ) 著しく審議に反する行為があった場合
- (エ) 必要な書類を期限内に提出しない場合
- (オ) 審査終了までに赤磐市の指名停止措置を受けた場合

### 1.1. 技術提案書等の提出

(1) 赤磐市山陽浄化センター運転管理業務技術提案書及び委託費内訳書の提出は次のとおりとする。

日 時	令和4年3月2日(水)から令和4年3月16日(水)まで 午前8時30分から午後5時まで (ただし、市の休日及び各日の正午から午後1時は除く。)
場 所	赤磐市下市344 赤磐市役所建設事業部上下水道課⑮番窓口
提出方法	持参に限る。(郵送は不可)
提出資料	ア) 技術提案申請書 イ) 技術提案書 ウ) 見積書(任意様式) エ) 委託費内訳書

(2) 技術提案書等を提出した業者は、当該提案書に基づき、赤磐市山陽浄化センター運転管理業務業者選定審査委員会(以下「審査委員会」という。)が、次の内容で実施するヒアリングを受けるものとする。

日 時	赤磐市が通知により指定した日時
場 所	赤磐市が通知により指定した場所
実施方法	ヒアリングは、提案書に基づき、プレゼンテーション方式で参加業者が20分以内で実施するものとし、その後10分程度の質疑応答時間を設ける。ただし、ヒアリングの時間は参加業者数に応じて変更する場合があります。なお、プレゼンテーションに必要な機材は、参加業者において用

意する。補足資料については、参加業者の負担とする。

## 1 2. 技術提案書審査基準

- (1) 赤磐市山陽浄化センター運転管理業務技術提案書評価基準に基づき審査し、優先交渉権を決定する。評価の基準は、別表1の技術提案書評価基準表及び技術的な能力と組織及び総括責任者（配置予定）の姿勢、意欲など総合的な評価基準とする。
- (2) 審査委員会は、技術提案書に記載された内容を評価し、得点の合計が最も高い提案を最優秀提案として選定し、その結果を踏まえ、優先交渉権者を決定する。
- (3) 審査結果については、ヒアリング参加事業者すべてに通知する。
- (4) 優先交渉権者が契約を締結しない場合は、得点の高い応募事業者から順に契約交渉を行い、合意に達した応募事業者と契約を締結する。
- (5) 審査の結果、適切な応募事業者がないときは、「適切な応募事業者なし」とし、再募集する場合がある。
- (6) 審査結果に対する異議申し立ては一切受け付けない。

## 1 3. 契約

### (1) 契約方法

審査結果に基づき、赤磐市は選定された受託候補者と委託内容について協議し、随意契約により本業務委託契約を締結する。

### (2) 契約金額

受託候補者と示談により決定する。

なお、示談が成立しない場合は、次順位者と契約交渉を行う。

### (3) その他

上記のほか、本業務に係る契約手続きは、赤磐市財務規則（平成17年赤磐市規則第55号）に基づき行う。

## 1 4. 年度開始準備行為

本プロポーザル方式については、2022年度予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、本業務委託における予算が成立した場合には、当該契約予定者と2022年4月1日に契約を行うこととなります。（ただし、2022年4月1日時点においても契約予定者がプロポーザル方式参加要件のすべての項目を満たしている必要があり、プロポーザル方式の参加要件を一項目でも満たしていない場合は失格となります。）

なお、本業務委託における予算が成立しなかった場合には契約は行いません。この場合、本プロポーザル方式等に要したすべての費用について赤磐市に請求することができず、本プロポーザル方式参加者の負担となりますのでご注意ください。

## 1 5. その他

- (1) 企画提案書作成等、本プロポーザル参加に要する費用は提案参加者の負担とする。
- (2) 事故の発生等により必要と判断した場合、本プロポーザルの中止、延期又は取り消しをすることができる。この場合において、本プロポーザルに参加しようとする者に損害が生ずる

- ことがあっても市はその責を負わない。
- (3) 提案参加者が1者の場合でも、本プロポーザルは成立し、その場合は、1者について審査した上で受託候補者として適当と認めた場合は、受託候補者に選定する。
  - (4) 提案については、1事業者につき1提案とする。
  - (5) 提出書類に虚偽または不正の記載があった場合は、参加申込書又は提案書を無効とする。さらに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
  - (6) 提出書類は返却しない。
  - (7) 提出後は、内容について追加・変更・差替は一切認めない。
  - (8) 提出された提案書等は、本プロポーザルの目的以外に使用しない。
  - (9) 提案における著作権等には十分注意した上で提案すること。万一これらに係る紛争等が発生した場合は、提案参加者の責任において解決すること。
  - (10) 応募のあった事業者名及び得点合計は、審査結果公表時に公表する。
  - (11) 採点票及び提出された企画提案書の一部等は、赤磐市情報公開条例（平成17年条例第8号）に基づき第三者から公文書開示請求があった場合、情報公開の対象となります。ただし、本プロポーザル選考期間は、赤磐市情報公開条例第7条第5号の規定に基づき、開示の対象としない。
  - (12) 最優秀提案事業者の通知をもって本業務の受託者を確約するものではない。

#### 16. 市担当窓口・各種書類・提出先

住 所 〒709-0898 岡山県赤磐市下市344  
TEL 086-955-2942 FAX086-955-1410  
担当者 赤磐市役所建設事業部上下水道課 小山、野山

別表 1

## 【技術提案書評価基準】

評価事項	評価項目	配点
施設の設置目的の達成	施設の設置目的及び業務内容の理解度	10
	要求水準遵守のための方策	
	周辺への配慮	
施設の効率的な管理	運転監視操作業務の内容	35
	保守点検業務の内容	
	環境計測業務の内容	
	簡易修繕業務の内容	
	電力、薬品、消耗品などの物品調達管理業務の効率性	
	緊急時（天災等）の対応方針の妥当性	
	安全管理の的確性	
施設の効率的な管理のための方策		
施設を適正かつ安定して運営	安定的な運営が可能となる人的能力	20
	総括責任者（配置予定）の技術力及び適用力	
	類似業務の委託実績	
経費削減の対策	コスト削減のための具体的な方策	10
その他	本業務に向けた取り組み姿勢、意欲	15
	地元企業の育成	
プレゼンテーション	技術提案の説明、質疑応答の積極性	5
見積書	委託費内訳書	5
合 計 点		100